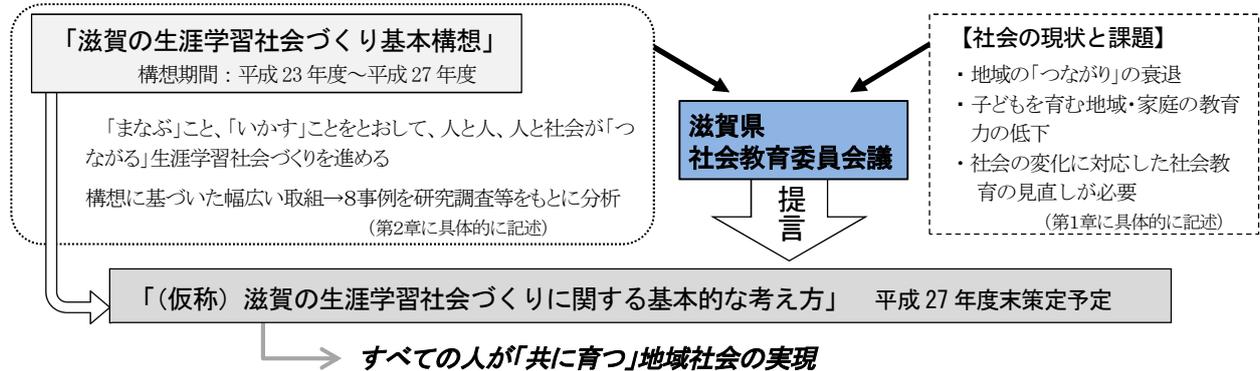


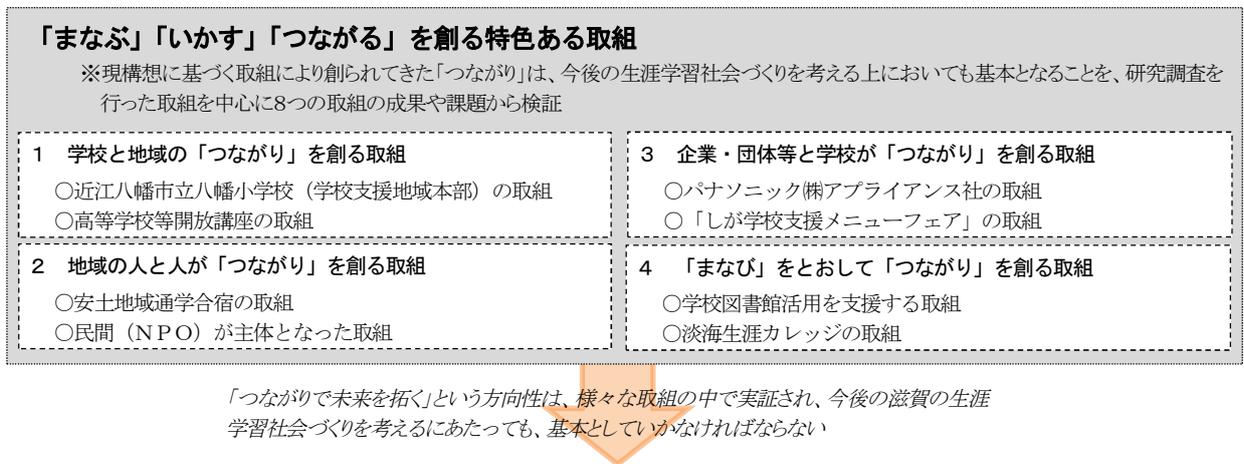
すべての人が「共に育つ」地域社会を求めて

滋賀県社会教育委員会議（任期：平成26年7月2日～平成28年7月1日）

■「提言」の方向性



■「提言」内容の概略



◇目指す社会の姿 ※社会の現状や、県内の取組から、目指す社会の姿を規定する

一人ひとりが、「つながり」の大切さを意識し、主体的に「まなび」、その学びを「いかし」地域で活動し、人と人、人と社会がつながりをさらに深めることで、「新しい豊かさ」を実感できる社会

◇滋賀の生涯学習社会づくりに向けて重視したい視点 ※目指す社会を実現するために必要な新たな視点の提示

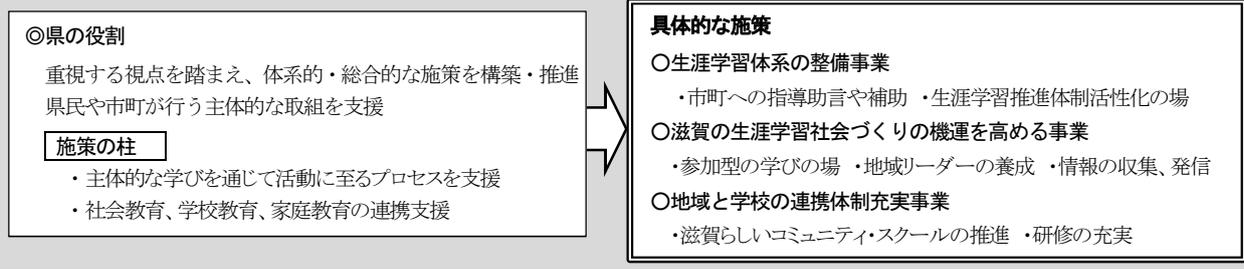
- 市民性

市民性とは、自ら学び、自ら考え、自ら責任を持って社会に参画すること等
自立・自律した人を一人でも多く育てることが、すべての基本となる
- 地域創生

学びを生かして互助・共助のある活力ある地域づくりにつなげていくこと
「地域づくりの拠点」となる、学校、図書館、公民館等の機能の強化も重要
- 次世代への継承

子どもを中心に据えた、地域・家庭・学校の協働による取組や、世代間交流を推進し、滋賀の地域に育まれてきた知恵や文化等の継承を推進すること

◇県の役割と施策 ※上記の社会の姿を実現していくための県の役割および具体的な施策の提案



「（仮称）滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」に基づく具体的な取組が広く行われること

「すべての人が『共に育つ』地域社会」の実現